

て腕に靈ある所以歟池塘の觀蓮滿幅只青々として無涯の蓮海と稱すべし若し之を極樂に移し世上幾多の善亡者を植民的に住はしめば布哇に移民して葛藤を生ずるに勝らん翁の面之れ畫法を以て論せんより寧ろ刀法奇古と評するこそ穩當ならん櫻井忠剛氏鷓臯の圖曾て伊太利古畫に於て見たるが如し羅馬古城の趣あり薔薇の圖別に意匠の見るべきなしと雖ども配色陰影の調和蓋し花卉中の壓卷なるべし小笠原豊涯氏の小兒網を以つて小魚を捕ふる圖涼味掬すべし只兒童の體豐滿なるは羽の生えざる天使の如し伊藤快彦氏老爺の像は江戸消防夫の老爺様にして大久保彦左衛門に印袷天を被せたる如く三河武士の神髓は此處に在りといはんばかりの形相にして俠骨稜々たる是れ作者苦辛の處なるべし松本硯生氏の梅林小額は油繪界の抱一といふべく村家養鶏の圖情ありと雖ども黄褐の彩色多く予は常に此種の油繪を稱して麥藁様といふ赤松麟作氏作小女風琴を弄するの圖風琴は實に六ヶしいものでござりますといふ色あり日々野浩村氏古寺の圖は中央に美人佛に詣する處あり古寺と古と美人の美と相映じて奇感胸に滿つ今井治吉氏筆土佐稻荷の圖平板にして奇思なし前田蟻然坊今や清淨無垢の坊様となりて慾界を解脱したりと聞きしに頻りに美人の畫を描くは猶罪障の消滅せざるにや其描く處加賀のお千代さんの朝顔に吊瓶取られて困り切たる顔色の肥滿豐頰なる是ぞ一抱へあれど柳は柳哉の句意何となく露出したるが如し而して溢かろか知らねど柿の初契りの嬌態は何處やらに存してお千代さん蚊帳が廣げりや這入らうかと謀叛を起さしむべき色なきに非ず是れ

作者苦辛の處か

仙人既に愚物に屬す其仙に冠するに愚を以てす愚仙の愚驚くべしと思ひしに納涼の圖艶妓卓提燈を掲げ半面の嬌姿水流と相映する處清楚人に可なり愚仙何れの處にか此神秘を窺ひ來れる愚仙今や決して愚ならず其綠蔭彩姫と題する曲屏は田艇に能衣裳を着けたる美人を乗らしめたる一見人をして懊惱せしむ美人此炎暑に鼻端に汗をかゝぬぞ不思議なる高山秀郎氏垂釣の圖クシヤクとしたる處苦辛の處なるべし此種の畫吾友淺井忠之を悦ぶ此外堀規矩太郎氏筆牡丹の圖は其彩法恰も狩野畫の如し徳田重太郎氏筆秋景は東京近郊を寫して佳なり海東久氏筆花卉配合好し水野正英氏の制札上雌雄の雉子の止まりたる圖は筆力勁健なり織田明氏の海水浴の圖は強て熱色を避けたるを以て鬼氣人を襲ふが如し其他水彩畫極めて多し皆學んで倦まざれば他日の玉成期して待つべし請ふ勉めよや(明治三十年八月)

左の論文は明治二十八年八月六日、七日兩日に亘り大阪朝日新聞に掲載せられたもので、私は當時父からか母からか、明かな記憶はないが、此文章が父の筆に成つたやうに聞かされてゐた。しかも、審査官龍虎圖に「落第す」といふ警句を誇り顔に話して居たのを覚えて居る。しかるに此文章を點検するに及んで其格調はどうしても父のものでないやうである。新聞社同人の誰彼に質すと、或人は故高橋健三氏の筆といひ、或人は内藤湖南氏の筆といふ。

唯此論文の出づるに先つ一ヶ月、七月五日の大阪朝日紙上に父は龍虎圖禮讚の文を載せて居る。それから考へると父が新聞社の社論を決定せしめたのであるかも知れない。此邊の消息は内藤先生に伺へば直に判明することと思はれるが、何分其邊を得ない。

父は子供に嘘を言ふやうな釋氣の持主でもないから、私に手前勝手な推測を許されるならば、父の議論を高橋さんか、内藤さんが名文に編み上げられたとでも申さうか、子としての最負目でこれ位には考へさせて置いてもらつても大した罪にもなるまい。何れにしても此論文は美術界時事論文中の有名なものであるから、古新聞から拾ひ上げて、美術愛好者であつた父の遺稿の卷末を飾らせて貰ひ同時に美術界の一記録を遺して置くことは、あながち徒爲でないと思ふ。(昭和四年十月二日日本書編纂の業を卒らんとして 編者)

受賞後の美術館

先づ明治時代より分析せよ

第四回内國勸業博覽會に關する概評の世間に傳播するものを聞くに、一般工藝に於て大いに進歩の蹟あるを見るも、美術は則ち然らずとする者の若し、吾人は此概評の出でし後に於て、始めて美術館に至りて其出品を歴覽し、頗ぶる感ずる所あり、以爲らくかの出品に在りて主要の位置を占むる繪畫の若き、之を進歩の蹟なしといふは世評必ずしも當らず、吾人は此を以て明治時代に相應の進歩とするの斷じて不可なきを知る也。

惟ふに美術なる者は、常に歴史の副産物たり、當代社會の狀態は、促して當代美術の風格を形くる、美術は實に社會の影子たる也、故に有唐の全盛、吳道元、王維、大小李將軍を生じ、應舉、月溪の畫格は、俊明、文恭、二公繁華の世を代表す、某時代の美術は、以て某時代の狀態を推測することを得、蓋し人心の傾向は、技術の趣味と相影響し、其間實に争ふべからざる連絡を存するに由る也、若し此等の時代に於て、此等の時代に相應する

の製作あらしめば、此等の時代に在ては、固より之を進歩と謂はざるべからず、此等時代に相應せるより而上の者を求めんと欲し、而して得る能はざれば、則ち之を美術の罪として當代の作家を咎む、是れ甚だ其の當を得る者に非る也、何となれば是れ時代の罪なり、社會の罪なればなり、當代社會の鑑識を代表する者にして、乃ち此等の評言を妄爲する者あらば、彼れ實に其の當代社會を批撃する也、彼れ實に自ら其身を批撃する也、乃ち其身、其社會の罪を匡すの暇あらず、何ぞかの美術に責めんや、藁は稻米の副産物なり、コールタアは石炭瓦斯の副産物なり、故に其種の製品には必ず其種特異の副産物あり、石炭瓦斯の藁を副産せず、稻米のコールタアを副産せざるを咎むるは、咎むる者の不當なる也、明治時代に相應せる副産物を咎むるに、其の他時代に副産すべき物に類せざるを以てするは、鑑裁する者の誤に非ずと謂はんや。

夫れ明治時代果して如何なる時ぞや、其の状態は錯雜紛糾を極め、其の社會には系統もなく、秩序もなく、凡そ社會の有ることを得る所の事物名目、雜然として存せざるなし、而して殆ど其の一種として實効實用の全き者を見ず、故に此時代は纖巧の時代にして、雄渾の時代にあらざる也、冠履倒置の時代なり、無主義の時代なり、至誠を缺く時代なり、天徳なき時代なり、血なく涙なき時代なり、有る所事物は不完全ならざるなくして、而かも一事一物として措辨すべからざるなき時代なり、輕浮淺佻の時代なり、故に此時代には最大の惡あらず、而して又至極の善あらず、善惡の岐し難く、淑慝の判し難き、庸弱儂薄の者多く、尋常一様才子の流多く、而して大人なく、大豪傑なし、此の如き者は實に明治時代の状態なるなり、乃ち其性や樂世觀に傾向せる人たらしめん

も、此の若き時代に處して厭世觀を起さる少し、況んや素より厭世觀に傾向せる人をや、意ふに今日の所謂林の如き畫家、豈に必ずしも此等の時代に相應せる製作に乏しきを告げんや、抑も雄渾偉大の作や誠に闕けたり、而も輕纖細媚の作に至ては、求むるとして得べからざるなく、其の技の進歩や、蓋し往古の未だ有らざりし所に詣れりと謂ふべし、美術館を通覽して、吾人が所論を徵するに、豈に信に然るにあらずや、雄渾偉大の作、見るべからずして、纖巧の趣は頗る其の妙に臻り、規模の褊局にして、而かも筆致の成熟せる此れ、其の大梗なり、其の畫題に於て、往々宜しく偉大の技を揮ふべき者なきにあらず、而かも現時作家の手中に入り來るや、當代狀態の反照として、纖小柔媚の格と變じ、婦女形管の作に成れるが若き蹟を見はさる事なし、然るに是れ異しむに足らざるのみ。

二 大傑作

吾人は美術館全部、殆ど二千點ならんとする製作品の中に就て、僅かに二點破格の作あるを發見せり、此の二つの者や、實に明治時代に在りと雖も、而かも其時代の浸染を受けず、超然として其の上に脱出する者、橋本雅邦の龍虎圖、清風與平の磁器を是と爲す也、何の世か作家なからん、特にかの當代に卓絶するの大手腕を難しとす、吾人は此の若き明治の時代に於て、此の若き二名工の出づるありて、力を美術に揮ひしを以つて、尤も多とするに足る者とす、名工の出づるや、必ず時世の表に脱出す、其の當代流

俗の毀譽、曾て耳にだも入れざるべきは、固より其れ宜なり、彼れ實に美術に其の一身を獻するの見を有す、博覽會の若きを待て、得喪する所あるにあらず、故に其の術に忠實なるや、其作を目撃すれば、眞氣鬱勃、至誠の其の中に氤氳たるを感ず、其傑作に至ては、殆ど天徠インスピレーションの妙を見る也。但清風氏の磁器は、純粹美術にあらずして、美術的工藝に屬するを以て、俗子の眼を惹き難からず、其の能く名譽賞を得たる所は、蓋し此が爲か。雅邦の繪畫は、則ち然らず、雅邦其人の畫としては、平凡の作たる釋迦羅漢圖は、妙技一等賞を得て、而して其の拔群の傑作たる龍虎圖は、竟に褒賞の數に漏れたり。吾人は怪しむ、審査官が美術を評隲する、其の明治時代に相應せる進歩をなせるすら、斥して進歩の蹟なしとするの眼識を以て、而して明治時代の表に超出せる此傑作に何等の褒賞を宣せざるは、果して何の故とするか、又怪しむ、所謂審査官なる者も亦明治時代相應の審査官にして、當代の表に脱出せる傑作の若きは、竟に其の眼中に入るに堪へざるにあらざる歟。

天徠の筆龍虎圖

龍虎圖に對して凝睇注視する者數刻、先づ吾人をして其の妙致の感に動かしむるは、其の掀天翻地の雄大に兼ぬるに、其の用意用筆の周到緻密を以てするに在り、夫れ雄大の力に富むの作家、往々又之を疎放に失し易し、古永徳の若き、雪村の如き、其れ然らずや、雅邦は則ち其の踔勵の骨氣を運するに、謹嚴の法度、精細の用意を以てし、而し

て局促の態なく、豪放の失なし、誠に非常の腕力あり、高逸の理想ありて、心手相應するの妙を得る者に非ずんば、至ること能はざる所なり、其の意匠の超卓は、更に論ずるを須ひず、傳彩に一種の妙詣ありて、能く人をして駭魄動心せしむる者、實に古今に匹なしと謂ふべし、其の焰光に異彩ありて、金泥の暈染、一種森嚴悽慘の趣を見はせる、龍の肘臂、筋肉凸隆して、其の一攫猛虎を挫がんとするの勢ある、風力の勁疾、波濤の洶湧、岩石も亦彷彿として震盪せんとし、急雨石に激し、氛霧濛々、修竹靡き撓みて、竹芽盡く地上に俯せる、其の構想、眞かに物情の上に抜きて、而かも物情を曲盡せざることなし、意ふに天徠の筆にあらずして、能く此の若きあらんや、之を古作家の傑作に間ふるも、多く其の比を見ざる所なるを信ず、夫れ龍虎圖の畫題たるや、古より作家の常に難する所、雅邦の特に之を選びし者、豈に自ら信する所あり、かの寫實寫生、以て丹青の能事とする時弊に對して、痛く警省せしめんとする者あるに非ざる歟、蓋し龍の物たる原と理想の結選に出づ、かの虎の若きは、世實に之あり、而かも雅邦の之を畫くや、かの實有の虎を以て満足する能はざる者あり、雅邦の手筆を以て、寫生の巧を示さんと欲せば、因より辨じ難しとせず、雅邦の意は、則ち實有の虎より而上の者に在り、靦々として黄皮の大蟲が面目を肖するを屑とせず、其の畫題を名けて龍虎圖とするも、或は全く當らず、況んや區々たる骨格肢體を以て之を求むるをや、かの腰部以下の形狀、崎異なるを以て之を難するが如きは、畫を知る者の言にあらず、見すやかの擗猛、近づくべからざるの相好、人をして悚然として毛髮皆豎たしむる者あるを、嗚呼、此れ形似の外に存する者ある也。

審査官の落第、百代の公論

繪畫の寫實寫生を以て目的とすべきに非ず、故に形似の得失、以て瑕瑾と爲すべからざるは、かの審査官と雖も當さに之を辨知すべし、然るに此の若き雄渾偉大の傑作に向て、何等の褒賞を與へず、釋迦羅漢圖の凡作に一等賞を與へし者、寫生主義の眩惑、一時心頭を攪擾して、繪畫の大本領たる所以の者を亡失せしめしに由る歟、抑も龍虎圖の卓犖不群なる、審査官なる者の眼識以上に在りて、其の奔逸絶塵の能は、銜勒するに堪へざりし歟、然らば則ち是れ龍虎圖の審査官に落第せしに非ずして、審査官の龍虎圖に落第せし也、橋本氏其れ或は竊かに釋迦羅漢圖の賞に與りて、而して龍虎圖の品隲に上らざるを冷笑するなからんや、唯だ夫れ氏既に此の時に入らざるの手筆を揮ふ、意ふに今世の爲めに作るにあらずして、千古美術の爲めに其の職分を盡せる者、百年の後、其解を知る者に遇はば、其の古今に卓絶せる大作として、景仰慕尙せられんこと、氏も亦自ら知らん、圖は岩崎氏の藏に歸すべきを聞く、岩崎氏たる者何の幸ぞ、此の今古有數の傑作を得て、其所藏とすシエークスビーヤをして、印度帝國より大ならしめば、雅邦の龍虎圖は、固より岩崎氏の富より大なる也。

吾人は實に百世論定まるの日、かの審査官たる者が、竟に明治の審査官たることを免がれずして、其の時代に卓出せる傑作は、之を品隲するの眼識なかりしを、憫笑せら

れて止まんとするを悲しむ、吾人は明かに此事を斷言して、以て左券を百世の後に貽す。

明治時代の名人、美術館の遺憾

吾人が更に美術館に遺憾とする所の者は、岸竹堂氏が作を見ざること、是れとす、傳ふる所に據れば、好者の策に欺かれて、竟に出品せざりしと云ふ、思ふに明治時代に在りて、其の時代の浸染を受けず、能く流俗に超然として、所謂名人たる者、若くは名人たるの資ある者を求めんに、かの二子の外、實に一竹堂あるのみ、竹堂の作、時として、龜拙觀るに堪へざる者あり、而かも其の興酣の作は、則ち自から天徠の候、摸捉すべからざる者あり、其の促々として、世に媚ぶるを求めざるが爲か、誠に又當代作家の異能なり、明治の時代を以てして、幸に唯だ此の三子者あり、今其の一は、則ち得意の作、賞に入らず、而して其の一は、則ち出品に至らず、吾人は此を以て、第四回博覽會の美術に於ける大缺陷とす、千羊の皮は一狐の腋に若かず、餘子碌々、千百ありと雖も、何ぞ當代の爲めに光を添へんや、抑も龍虎圖の傑作をして、竟に審査官なる者の意に中るに足らずとせば、竹堂作あり、果して當代に卓出することを能くせば、彼れ亦將に選に入ることを得ずして、棄却せられんとする歟、竹堂をして、或は審査官の前に落第せざりしを以て、幸とせしむる者あらば、審査官が以て、美術品審査の標準とする所も、亦竟に問はずして、己むことを得ず。

審査の標準、美術の眞義

美術品の鑑裁を主とする審査官は必ず當さに一定の標準を有せざるべからず、一定の標準とは何ぞや、美術の眞義是れなり、吾人は奇怪なる某種の畫題が、美術館に入るを許されたるを見て、既に當初鑑査の際に、其の標準とする所を疑ふ所あり、今又其の賞を獲る出品に就て、審査官が標準とする所を推測するに益、彼れ美術の眞義に於て果して了知する所ありしや否を疑はざるを得ず。美術の美とする所は、其の包有する意義頗る廣し、單に美麗を之れ謂ふに非ざる也、故に鮮秀妍媚、固より美術の一格たらざるに非ず、而かも鮮秀妍媚の外に在て、美術の美とする所は、猶ほ存する也、其の極處に至ては、高渾雄偉、深醇沈勁、復た尋常美麗一格を以て之を求むべからず、但だ流俗の好は、則ち毎々柔媚人に可なる者に在り、耳食の徒、所謂高渾雄偉、深醇沈勁の美術の上乗たるを聞知すと雖も、葉公の龍を好む、眞龍に遭て而して氣を喪ふが若く、當面錯過して而して徒らに美術の進歩せざるを叫ぶ、桓温、王猛を見て、問ふに關中の豪傑一人至る者なきを以てす、朱子之を論じて温眼中人を失す、關中の豪傑、猛に非ずして誰ぞといふ、審査官の眼識豈に此に類せずや

審査官選任の失當

吾人は固より審査官の選任、其當を失へりと爲す、夫れ美術の鑑裁は、審査の最も難き者なり、之を局外の人に委せんか、斯道の苦心を知道する者に非ざれば、良工の慘憺たる經營を察するに足らず、之を専門の人に委せんか、技に妙なるの人、必ずしも鑑識に精ならず、又往々好む所に之て僻するを免れず、而して世の鑑賞家と稱する者は、即ち多くは耳食の徒、一知半解の輩、其の庸工凡作に於てすらも、其の技巧の優劣を品第して、差謬あらしめざらんこと、洵に難し、況んや我より古を作るの作手に逢て、茫然として措を失せざる者、少れなり、審査官の選任、當局其の何れにか採れるを知らずと雖も、擾々數十百人にして、百年僅かに有るの俊物を逸するを觀るに、其の鑑識や知るべし、而して其の撰任の失當たるは、言を費さずして明々なり、審査官は以て美術に於て、進歩の蹟を見ずと爲す、吾人は疑ふ、是れ美術の進歩せざるに非ずして、而して反て審査官の退歩せるに非ざる歟、嗚呼、名工世々に出でず、偶々出で、而して當代の鑑裁を主とする者、且つ之を認識すること能はず、信なる哉、美術の振はざるは、作家の罪にあらざる也。

入清日記その他畢

昭和四年十一月十日印刷
昭和四年十一月十五日發行

非賣品

著者 故天野 鮫

編輯者 兵庫縣武庫郡御影町石屋字御量八十七番地 天野 徳三

印刷者 大阪市西區阿波座二番町一番地 堀越 幸

印刷所 大阪市西區阿波座二番町一番地 日本印刷製本株式會社

發行所 兵庫縣御影町石屋字御量 天野徳三方 壺外書屋

不許
複製

H26N-82





